

一般社団法人 大学コンソーシアム熊本 第36回理事会 議事録

1. 開催日時 令和5年1月24日(火) 16時30分～18時10分

2. 開催場所 KKRホテル熊本(市房)

3. 出席者	代表理事(会長)	小川 久雄	熊本大学長
	代表理事(副会長)	中山 峰男	崇城大学長
	代表理事(副会長)	竹屋 元裕	熊本保健科学大学長
	理事	細江 守紀	熊本学園大学長
	理事	堤 裕昭	熊本県立大学長
	理事	甲斐 広文	熊本大学副学長
	監事	山縣 ゆり子	尚綱大学・尚綱大学短期大学部学長
	監事	尾原 祐三	熊本県立技術短期大学校長

4. 開 会

(1) 開会

事務局長から、本日の理事会には、現在の理事6名及び監事2名の出席により、定款第32条に定める定足数(理事現在数の過半数)を満たし、理事会が成立したことを宣言した。

(2) 会長(議長)挨拶

会長(議長:小川学長)からの挨拶のあと、本日の理事会は、第1号議案「大学コンソーシアム熊本への入会(再入会)の申請」について、第2号議案「大学コンソーシアム熊本教員免許状更新講習・教員養成等事業部会及び企画部会の廃止」について、第3号議案「大学コンソーシアム熊本中期計画(取組概要)の変更」について、第4号議案「令和5年度の運営体制」について、第5号議案「大学コンソーシアム熊本令和4年度成果報告会の開催」について、が主な議題であることが宣言された。

(3) 議事録の確認及び議事録署名人の指定

議長から、資料1の「一般社団法人大学コンソーシアム熊本第35回理事会議事録」に議事録署名人の署名捺印を頂いたことの確認及び報告のあと、本日の議事録署名人は、定款第33条及び理事会運営規則第12条の定めにより、小川代表理事(会長)、山縣監事及び尾原監事が行うことの説明があった。

5. 理事会議事

第1号議案 大学コンソーシアム熊本への入会(再入会)の申請について

事務局長から、資料2に基づき、放送大学熊本学習センター所長から「大学コンソーシアム熊本への入会(再入会)の申請」があったことについての説明があり、審議の結果、「大学コンソーシアム熊本への入会(再入会)」することについては、承認された。

第2号議案 大学コンソーシアム熊本教員免許状更新講習・教員養成等事業部会及び企画部会の廃止について

事務局長から、資料3に基づき、「大学コンソーシアム熊本教員免許状更新講習・教員養成等事業部会及び企画部会の廃止」についての説明があり、審議の結果、「大学コンソーシアム熊本教員免許状更新講習・教員養成等事業部会及び企画部会」を廃止することが承認された。

また、事務局長から、コンソの中期計画の活動指標には、「教員免許状更新講習の開催件数(令和4年度は200件)」とあるが、この指標については、評価しないという事で、令和5年3月に開催される第37回理事会に諮ることとしたいとの付言があった。

第3号議案 大学コンソーシアム熊本中期計画(取組概要)の変更について

議長から、本議案については、令和4年3月開催の第34回理事会の審議の中で、中期計画の評価をいただく際、コロナ禍により開催が中止となった「おてもやん総踊り」並びに「江津湖清掃」について、評価案に疑問が出されたことから、取組概要の見直しについて、企画・運営委員会で検討するよう依頼したものであり、この度、企画・運営委員会で検討結果がまとまったものであるとの説明があり、次いで、事務局長から、資料4に基づき、「大学コンソーシアム熊本中期計画(取組概要)の変更」についての説明があった。

【各委員からの意見・修正案】

○環境活動についての取組概要(修正案)

- ・「きれいな熊本にする」ことをスローガンに 環境整備活動を実施し、地域や加盟機関・諸団体との連携を促進する。

↓

- ・「きれいな熊本にする」をスローガンに地域や加盟機関・諸団体との連携を図りながら、環境整備活動を実施する。

○地域行事・イベントへの参加事業についての取組概要(修正案)

- ・加盟機関に在籍する留学生及びその家族並びに日本人学生・教職員で、地域で開催される行事やイベントに参加する。熊本への留学の楽しさのアピールや、祭りを通じ、地域や日本人学生、教職員との交流を深め、日本の伝統や文化の理解の一助とする。

↓

- ・加盟機関に在籍する留学生及びその家族並びに日本人学生・教職員で、地域で開催される行事やイベントに参加することを通じて、留学生及びその家族が地域や日本人学生・教職員との交流を深め、日本の伝統や文化の理解の一助とする。

審議の結果、「大学コンソーシアム熊本中期計画(取組概要)の変更」については、上記2点の取組概要を修正することとし、役員に確認した上で、承認することとなった。

第4号議案 令和5年度の運営体制について

議長から、定款24条において、役員の任期は「選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時まで」になっており、令和3年度に改選された現役員の任期は、5月に開催される社員総会までとなるため、5月の社員総会で理事、監事とも改選となるとの説明の後、資料5-1に基づき、高等教育コンソーシアム熊本（平成18年度～平成24年度）及び一般社団法人大学コンソーシアム熊本（平成25年度以降）の歴代の役員校の紹介の後、次期、会長候補について、崇城大学中山学長を推薦したいとの発言の後、意見交換を行った。

各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・規模の大きな4大学で会長校を引き受けるという従前のあり方は、この辺で見直しを行い、4大学以外の大学にも、会長をお引き受けできないかと考える。
- ・大学の規模はかなり重要で、学生数と教員数面とか、大きな大学で会長を引き受けていただく方が、コンソ全体の動きとか、イベントを行う際の参加学生数においても、スムーズにいくのではないかと考えている。
- ・規模の大きな大学で会長を回していく責務を感じる。組織として成り立つのであれば、4大学以外でも会長を経験されるいい機会であると考えているが、無理が生じるのであれば厳しい。
- ・事務局の体制を考えるのであれば、規模の大きな大学が望ましい。
- ・組織の重みで考えれば、規模に小さな大学より、規模の大きな大学が望ましい。規模の小さな大学は、会長を補佐するサポート役に回りたい。
- ・組織は歴史がかさむと組織をみんなが支え合うという意味合いにおいて、成熟したコンソは、会長は所属するそれぞれの組織の方に担ってほしい。対外的なアピールにもなる。大きな大学が負担することは従前と変わりなく担っていく必要がある。事務局そのものを会長と連携しながらやっていくことが、その大学においてコンソとの関連性が強まってくると考える。熊本においても、加盟の高等教育機関が持ち回りで会長を引き受けることが、地域社会との連携が強まるのではないかと考えている。
- ・事務局体制は、県・市を巻き込みながら、人的な問題を解決する必要がある。
- ・どうしてもできないところ（大学）はあるかと思うので、「断っても良い」というところは残しても良いと思う。
- ・成熟したコンソがより強く熊本県において貢献していくためには、例えば事務局は大きい大学で受け持つんだ、事務局のスタッフが出せないから（会長を）出せないんだ、というような理由でやっている、結果的には地域への大きな貢献はできないのではないかという気がする。各大学が持っている力を結集して、それが主には企画・運営委員会でやってもらうことにはなるが、それを主に4大学が支えるのではなくて、コンソに関わっている組織がそれに取り組んでいくんだという形をとるためにも、会長も4大学以外の大学においても持ち回りをしていただく方が良い。事務局（スタッフ）も大きいところをお願いするのではなく、事務局体制をしっかりとするためにどうするんだということも、この際、県とか市を巻き込みながら人的問題も解決

していかないと、負の要因を背負いながら運営をしていくということには、どこなく先細りする危険性がないとはいえない。

- ・コンソがこの熊本にあって、より強く地域を支える存在であるためには、県・市、あるいは各市町村がしっかり大学コンソと連携をとるということが重要で、そのためには参加する大学それぞれが主体的に取り組んでもらうということが重要だという気がする。
- ・無理な指名は良くないが、急に方針を変えるのも難しいので、今回から、大学に限定せず、今後広く会長を選ぶようにしていく。諸事情でどうしても引き受けることが出来ないときは引き受けなくても良いという感じにしていきたい。
- ・4大学以外に会長を広げていくという方向性は理解できる。但し、事務局体制をきちんと構築した上でないと、小さい大学が急に会長になって動けるのか。事務局との連携がうまくいくのかというのは非常に難しいところがあるかと思う。うまく構想を練って、事務局体制と、会長・副会長の体制とどういう風に連携してコンソを運営してやっていくかまではっきりさせないと、トップ（会長）だけ変わってもおそらくうまく動かないと思う。
- ・事務局が安定するまでもう少しやってもらう。今の体制を続けた方がいいと思う。事務局はしばらく引き受けてもらって、会長を少し柔軟に考えるという方針を出すのはいかがか。
- ・会長に連動して、会長校から副学長を企画運営委員長として出している。セットで考えてもらわないと、その人材が必要となってくる。そこは、結構重要なポイントである。

意見交換の後、議長から、今後、会長を4大学以外に広げること及び会長と企画・運営委員長（副学長）をセットで考えることが提案され、了承された。

また、次期会長候補には、熊本学園大学の細江学長を推薦することが了承された。

引き続き、副会長以下の役員の推薦について、議長から、副会長には、崇城大学の中山学長及び九州看護福祉大の肥後学長、理事には、熊本県立大学の堤学長及び熊本大学の小川学長、監事には、熊本高等専門学校の高松校長及び平成音楽大学の出田学長を推薦したい旨の発言があり、提案のとおり了承された。

なお、事務局から新たに役員となる先生には、内諾を得て、3月の理事会に改めて提案する旨の発言があった。

次いで、事務局長から、資料5-2に基づき、以下のとおり説明があり、承認された。

- ・事務局長 現状どおり熊本大学から出向（松村）
- ・事務局次長 崇城大学から出向（内諾済）
- ・主 事 熊本大から1名出向（内諾済）
熊本学園大から1名出向（内諾済）
残り1名は、出向がない場合コンソ雇用もしくは派遣職員を
採用する予定
- ・留学生支援コーディネーター 派遣1名と直接雇用1名の2名
- ・事務局体制は、現状どおりの7名体制とする。

第5号議案 大学コンソーシアム熊本令和4年度成果報告会の開催について

議長から、大学コンソーシアム熊本令和4年度成果発表会の開催については、本年1月に開催された企画・運営委員会において了承された旨の説明後、引き続き、事務局長から、資料6の「大学コンソーシアム熊本 令和4年度成果報告会(案)」に基づき、当コンソが一般社団法人として、地域社会の教育・文化等の向上、発展に貢献し、その成果・実績を市民の皆様に認知いただき、コンソに対する支援や協力につなげることが重要である。

成果報告会の詳細な内容はまだ、決定しているわけではないが、今年度のコンソの各部会の活動の報告が中心になること、また、オンラインでの開催としていることの説明があった。また、本日、開催について了承いただければ、至急日程調整の照会を行い、理事の皆様には出来る限り参加願いたいとの依頼があった。

審議の結果、「大学コンソーシアム熊本 令和4年度成果報告会(案)」の開催については承認された。次いで、議長から、発表会の次第、内容については、事務局と会長に御一任いただきたいこと及び事務局から、詳細が決まり次第、各理事の他、各機関に周知いただきたいことの依頼があった。

第6号議案 その他

議長から、産業界との連携・協力について、コンソが「地域の自治体や産業界と連携しながら、地域社会の教育・文化の向上・発展に貢献し、併せて熊本の教育環境の向上に寄与することを目的」に設立された組織であるということからも、もっと積極的に連携すべきと思っており、現在、コンソには、産業界からは、賛助会員に7団体、協賛会員に3団体が加入いただいているが、この中から、賛同が得られた団体にコンソの正会員として加わっていただき、産学官連携、地域連携をさらに進めていければとの提案があった。

協議の結果、「賛助会員、協賛会員の正会員としての加入」については、今後、具体的な役割等を含め前向きに検討を進めることになった。

6. 理事会報告

第1号報告 令和4年度各部会の実施状況について

事務局長から、資料7に基づき、「大学コンソーシアム熊本 令和4年度事業実施状況」について、説明があった。

第2号報告 令和4年度予算の執行状況について

事務局長から、資料8に基づき、「令和4年度予算執行状況」(令和5年1月10日現在)について、以下の説明があった。

- 1)「管理費」は、予算に対し、50万円程度残る見込みである。
- 2)「企画・運営委員会」は、3月に開催される「教育のあり方に関する協議会」における産業界からの講師謝金を見込んでいる。

- 3) 「学生教育部会」は、部会全体の予算としては40万円程度残る見込みである。
進学ガイダンスセミナー事業でシステム構築に係る経費が見込みより安く済んだこと及びインターンシップ推進事業がオンラインでの実施となったので、その関係で残が出ている。
- 4) 「国際交流部会」は、若干の残が出る見込みである。
- 5) 「地域創造部会」は、環境整備活動について人数を制限して行ったこと並びに講演会を全てオンラインで開催したため、旅費交通費の削減等で30万円程度残る見込みである。
- 6) 全体としては、140万円程度残が出る見込みである。

以上で議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、代表理事（会長）及び出席監事は、署名捺印する。

令和 5 年 1 月 2 4 日

一般社団法人 大学コンソーシアム熊本 第36回理事会

代表理事（会長） 小 川 久 雄

監 事 山 縣 ゆ り 子

監 事 尾 原 祐 三